

お知らせ版

I N F O R M A T I O N

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂町民センター ☎029-289-2211

七会町民センター ☎0296-88-3111

編集・発行/まちづくり戦略課

5月15日発行 No.242

5 月号
令和 7 年
2025



4/28 みんなでつくろう安心の街

エコス城里店

春の地域安全運動(4/25～5/9)に合わせた防犯キャンペーンが実施され、買い物帰りの方などへの防犯対策実施の呼びかけが行われました。

6月1日～7日は「水道週間」です



今年のスローガン「透き通る 誇れる水に 感謝する」

■水道週間とは

国土交通省および環境省ならびに都道府県をはじめ、各市町村の水道事業体などによって行われるさまざまな広報活動などを通して、水道事業に対する利用者の理解と関心を高めてもらう取り組みとして、毎年行われているものです。

■水道に関する手続き

水道使用を開始・中止するときや、所有者・使用者を変更するときには、手続きが必要です。

申請窓口 城里町上下水道お客様センター

(城里町役場 本庁舎1階)

固定電話から ☎0120-463-108

携帯電話から ☎029-255-7501

受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分

※平日時間外開庁(水曜日)：午後5時15分～7時

※いずれも祝日、年末年始を除く。また、所有者・使用者の名義変更は、窓口での手続きが必要です(電話による手続きは不可)。

■水道料金の支払い

現金納付…次の窓口で支払いが可能です。

城里町上下水道お客様センター、上下水道課、会計課、桂町民センター、七会町民センター、納付書の裏面に記載された取扱金融機関およびコンビニエンスストア

スマホ決済…次の決済アプリで支払いが可能です。

PayPay

※バーコードは納付書に印字されています。

※領収書は発行されません。領収書が必要な場合はコンビニエンスストアや金融機関でお支払いください。

口座振替…ご指定の金融機関の預金口座から自動的に水道料金を支払うことができます。通帳および届出印を持参し、次の金融機関でお申し込みください。

—— 口座振替取扱金融機関 ——

常陽銀行／筑波銀行／水戸農業協同組合／
常陸農業協同組合／ゆうちょ銀行／中央労働金庫／水戸信用金庫

■水道メーターの検針について

水道メーターの検針は、委託会社の従業員が制服を着用のうえ、従業員証および上下水道課が発行した証明書を携帯して行います。検針をスムーズに行うため、次のことについてご協力をお願いします。

○メーターボックスの上に物を置かない。

○メーターボックスの中は、きれいにしておく。

○飼い犬は、出入口やメーターボックスから離して繋いでおく。

■水道に関する工事の申し込みについて

次のような給水装置の工事は、町指定の給水装置工事業業者で行うよう、町の条例で定められています。指定事業者以外の事業者による水道工事は違反となり、条例により過料が科せられます。ご注意ください。

新設…新築にともない、新しく水道をひくとき

改造…水栓の増設、水栓の位置の変更、給水管の種類や口径の変更、メーターボックスの移設など、既存の給水装置を変更するとき

修繕…漏水修理や器具の交換などをするとき

撤去…水道の設備を撤去するとき

※町指定給水装置工事業業者の一覧表は、上下水道課窓口または町のホームページ(<https://www.town.shirosato.lg.jp/page/page003501.html>)で確認することができます。

問合せ 上下水道課 ☎029-288-3114(直通)

道路里親団体を募集します



町では、町民の皆さんや企業との協働により、町道の清掃美化活動を推進する「道路里親団体」を募集します。

「道路里親制度」とは、身近な町道で清掃美化活動などを行う団体を里親として認定し、自発的に町道の清掃・除草・植栽の管理などの美化活動に取り組んでいる制度で、町民と行政が協力して、地域にふさわしい道づくりを推進するとともに、道路愛護意識の向上を図ることを目的にしています。

町は、道路里親団体が行う活動に対し、活動に必要な消耗品などを支給します。安全で快適な通行を確保するため、町民の皆様の協力をお願いします。

募集対象

地域住民団体または企業およびその従業員で構成するおおむね3人以上の団体

活動内容

町道でおおむね50メートル以上の区間において、年2回以上（町が主催する清掃活動は除く）の道路の路肩、法面、歩道および植樹帯の清掃並びに除草、保全、美化等に有効な活動。

支援内容 活動に必要な消耗品等の支給
（5万円を限度とする）

申込方法

道路里親認定申込書に必要事項を記入し、添付書類を添えて都市建設課へお申し込みください。

申込先・問合せ

都市建設課 ☎029-288-5396（直通）

人権擁護委員の日（6月1日） 人権相談窓口のご案内



毎年6月1日は人権擁護委員の日です。市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、人権相談に応じて解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、人権について関心を持ってもらえるよう、啓発活動を行っています。

各種人権相談窓口

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

こどもの人権110番 ☎0120-007-110

インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp>

※電話による各種人権相談窓口は、いずれも平日の午前8時30分から午後5時15分まで、インターネット人権相談は24時間受付。

優良運転者表彰申請のお知らせ



笠間地区交通安全協会では、永年（10年以上）にわたり無事故・無違反運転を継続され交通事故防止に貢献された方に対し、次のとおり表彰を行っています。

受賞資格

■笠間地区表彰

- ①笠間地区交通安全協会の会員
- ②町内に居住する、4輪車以上の運転免許所持者
- ③10年以上、無事故・無違反の者

■茨城県連名表彰

＜永年無事故無違反優良運転者＞

笠間地区表彰を受け2年以上経過し、運転歴が10年、20年または30年以上あり、過去5年間に於いて無事故・無違反の者

＜優マーク交付優良運転者＞

永年無事故無違反優良運転者表彰を受け3年以上かつ20年または30年表彰の受賞者で、10年以上、無事故・無違反の者

申請方法 運転免許証および印鑑（認印）を持参のうえ、申請先窓口にて申請してください。

申請期限 茨城県連名表彰：6月20日（金）

笠間地区表彰：8月29日（金）

申請先・問合せ

笠間地区交通安全協会事務局（笠間警察署内）

☎0296-72-1396

笠間地区交通安全協会城里支部事務局

（城里町役場 町民課内）

☎029-288-3111（内線111）

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十二回特別弔慰金のご案内



基準日 令和7年4月1日（火）

必要書類 ①請求書 ②現況申立書 ③請求者の戸籍抄本（基準日以降発行のもの）④請求者の本人確認書類 ⑤委任状・受任者の本人確認書類（請求者本人が来庁できない場合）⑥その他（請求者の状況に応じて戦没者等の死亡当時の戸籍など）

支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債

請求期間 令和10年3月31日（金）まで

その他 請求書類などの準備、必要書類の確認などに時間がかかる場合がありますので、事前に健康福祉課に電話のうえに来庁をお願いします。

請求先・問合せ 健康福祉課 ☎029-353-7265

城里町一般介護予防事業 65歳からはじめる健康づくり教室



ストレッチポール、ステップエクササイズ、バランスボール運動、ピラティスなど楽しい運動と、いつまでもおいしく食事ができるお口の運動、長生きする食生活講座を含めた健康づくり教室です。教室の前後は、ホロルの湯が利用できます。将来介護に頼らないため、積極的に身体機能の衰えを予防しましょう。

参加費 450円（内入湯税150円）

参加方法 65歳以上の方で、町に居住していることがわかるもの（運転免許証、保険証など）を持参し、受付にて申し込みください。

申し込み時にチェックシートにて問診を行います。

※身体の状態により参加をお断りする場合がございます。

申込日 5月15日（木）午前10時15分～電話予約可

※天候などを理由により、内容や日程の変更、もしくは中止となる場合がございます。

定員 先着20名

持ちもの タオル、飲料、動きやすい服装、室内履きシューズ

問合せ 城里町健康増進施設 ホロルの湯

☎029-288-7775

母子家庭等自立促進対策事業 介護初任者研修の実施について



日時 8月2日（土）～12月13日（土）の土曜日のみ

※8月23日、10月4日・18日、11月15日・29日を

除く、全14回 レポート提出：4回（全130時間）

時間 午前9時～午後5時（昼休み1時間）

※内容により時間が短縮されます。

会場 茨城県母子寡婦福祉連合会

ラーク・ハイツ会議

対象者 就労を希望する母子家庭の母または父子家庭の父、寡婦の方で、全日程の講習に出席できる方。

定員 20名

受講料など テキスト代7,124円

ボランティア保険加入代392円

申込方法

茨城県母子寡婦福祉連合会のホームページから申込用紙を入手し、必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXでお申し込みください。

申込先・問合せ

社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029-221-8491 ☎029-221-8618

入札結果（4月分）

価格は全て税抜き、最低制限価格は一般競争入札のみに設定するものです。
詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください。

工事名等	場所	落札者	予定価格	落札価格
			最低制限価格	
令和7年度 国補公下委託第1号 城里町公共下水道事業計画変更業務	城里町内	(株)三水 コンサルタント	20,010,000円 —	18,900,000円
令和7年度 城里町立小中学校植栽管理業務	城里町立 小中学校	(株)三陽造園土木	1,490,000円 —	1,415,000円
令和7年度 会議録作成支援システムサービス利用	役場本庁舎及び 町が指定する場所	リコージャパン(株)	600,000円 —	570,000円
ななかいこども園機械警備委託業務 (長期継続契約)	小勝地内	セコム(株)	20,000円 —	14,000円
令和7年度 道維第1号 町道維持補修工事(常北地区)	石塚地内ほか	(有)東海組	23,640,000円 21,140,000円	23,500,000円
令和7年度 道維第2号 町道維持補修工事(桂・七会地区)	阿波山地内 ほか	(株)高嶋建設	23,640,000円 21,270,000円	23,500,000円
令和7年度 道改委託第1号 町道1110号線用地測量補償調査業務	那珂西地内	城北測量設計(株)	13,430,000円 —	12,600,000円
令和7年度 道改委託第2号 町道1383号線他路線測量詳細設計業務	上入野地内	中央技術(株)	13,010,000円 —	12,300,000円
令和7年度 国補住建委託第1号 町営南・米沢団地解体工事設計業務	石塚地内	(株)パル総合設計	3,860,000円 —	3,470,000円
令和7年度 町単消災委託第1号 北消防署城里出張所修繕工事实施設計業務	石塚地内	(株)横須賀満夫 建築設計事務所	2,270,000円 —	2,140,000円

問合せ 財務課 ☎029-288-3111（内線235）

<https://www.town.shirosato.lg.jp/page/dir000036.html>

「歯の何でも電話相談」 開設のご案内



6月4日から10日は、「歯と口の健康週間」です。(一社)茨城県保険医協会では、歯と口腔の健康づくりの啓蒙活動として、歯科医師による無料の「歯の何でも電話相談」を開設します。入れ歯のことやお子さんの歯の悩み、ブラッシングの仕方、インプラントについてなど、普段歯医者さんに相談しづらい歯科に関する悩みを匿名で相談できます。

お気軽にお電話ください。

日時 6月8日(日) 午前9時30分～午後0時30分
相談先・問合せ

(一社)茨城県保険医協会 ☎029-823-7930

＜お詫びと訂正＞

4月15日(火)発行の「広報しろさとお知らせ版4月号」において、以下のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

■3頁「入札結果(3月分)」のうち予定価格欄の1行目
(誤) 31,150,000 円 → (正) 35,150,000 円

国民年金だより ①98

ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。納め忘れなどにより保険料の納付済期間が40年に満たない場合は、60歳から国民年金保険料を納めることで、老齢基礎年金を増やすことができる「任意加入制度」があります。

加入条件 次の①～④のすべてに該当する方

- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③保険料の納付済期間が40年(480月)未満の方
- ④厚生年金保険などに加入していない方

また、年金の受給資格期間(原則10年以上)を満たしていない65歳以上70歳未満の方や、海外に在住する日本人で65歳未満の方も任意加入することができます。詳しくは問合せ先までお問い合わせください。

問合せ 国保年金課

☎029-288-3111(内線140)

水戸南年金事務所 国民年金課

☎029-227-3278

消費生活だより ①62

個人情報を開き出す不審な電話に注意！

＜事例＞

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。国の行政機関をかたっていると思い電話を切ったが、他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。(70歳代)

＜ひとこと助言＞

- ①国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSNSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。
- ②行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSNSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
- ③非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。
個人情報は絶対に伝えないでください。
- ④不安なときは、消費生活センターや最寄りの警察などにご相談ください。

☎消費者ホットライン 188

☎警察相談専用電話 #9110

※消費生活センターの出前講座をご希望の団体等は、下記までご連絡ください。費用は無料です。

◇◆◇ 心配なことがありましたら、
ひとりで悩まず、ご相談ください ◇◆◇

城里町消費生活センター

(城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内)

☎029-288-3111(内線226)

相談日:月～金曜日 午前9時～午後4時

まごころ

社協善意銀行

▷三光町乙の一自治会 様

地域福祉向上のため 2,115円

▷匿名

地域福祉向上のため 40,800円

▷匿名

君子蘭6鉢
多肉植物69鉢